

■税の申告はなぜ必要?

市は、正確で公平な課税をするために、対象となる全ての人の所得状況を把握し、その内容を確定しなければなりません。未申告者は、国民健康保険税の軽減や所得証明書が発行できないほか、所得を要件とする給付が受けられないなどの不利益が生じる場合があります。期間内に忘れずに申告を済ませましょう。

■申告が必要な人

31年1月1日現在、市内に住所がある人は、全員申告が必要です。

ただし、次のいずれかに該当する人は、申告の必要はありません。

- ① 税務署に平成30年分の確定申告書を提出した人
- ② 給与所得の年末調整が済んでいて、ほかに収入のない人

市で申告を受け付けすることができない人とは?

収入・所得のある人で、次に該当する人については、税務署(会場：アイーナ)で申告していただくこととなりますので、ご注意ください(盛岡税務署での申告は次ページ下部を参照)。

- ① 事業収入、不動産収入が1千万円を超える人
- ② 株式会社などに関係する収入がある人(配当、譲渡など)
- ③ 国や県、市町村の公共事業用に土地などを売った人(土地などの収用の収入がある人)
- ④ 住宅借入金等特別控除を新たに受ける人(初年度の人)

これらの収入・所得は所得税に関わる内容であり、算定も複雑なため、受け付けできません。なお、青色申告、消費税、贈与税の申告についても、これまでと同様、受け付けできません。

■申告に必要なもの

- ③ 収入が公的年金のみで、受給額が148万円以下(65歳未満の人は98万円以下)の人
- ④ 収入が無く、家族の給与所得の年末調整や確定申告で扶養親族になつていている人(市外の親族に扶養されている人は申告が必要)

申告には次のものなどが必要です。

- ① 認印
 - ② 口座振替納税や口座振込による還付を希望する人は本人の預金通帳と通帳印
 - ③ 「確定申告のお知らせ」(税務署から送付されている人)
 - ④ 利用者識別番号が分かるもの(番号を取得した人)
 - ⑤ 所得の計算に必要な書類
 - ⑥ 所得控除や税額控除を受ける場合、その証明書類
 - ⑦ マイナンバーカード
- ※マイナンバーカードを持っていない人は、通知カードなどのほか、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳などの本人確認書類が必要です。申告の日程は、次ページの日程表の通りです。

■e-Tax(電子申告)を実施します

これまで税務署への申告は用紙に記入して行っていました。今回からe-Taxでの確定申告を本格的に実施します。

今までは源泉徴収票の原本を提出する必要がありました。e-Taxで確定申告をする場合は源泉徴収票をその場で返却することができるようになります。また、還付申告による所得税の還付時期が早くなりますので、利便性が向上します。

なお、e-Taxを利用するにあたり「利用者識別番号」の取得が必要になります。まだ取得していない人は、申告会で取得手続きができます。受け付けのときに数分程度の時間を要しますのでご協力をお願いします。

■配偶者控除と配偶者特別控除が一部改正されました

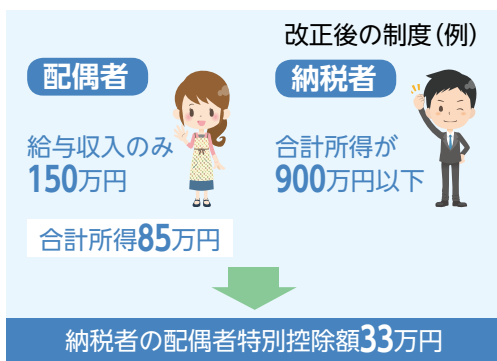
【配偶者控除】

前年度までは納税者本人に所得要件はありませんでしたが、今年度(平成30年中)の所得に対する課税分からは、納税

者本人の合計所得が1千万円を超える場合、配偶者控除が適用できなくなります。

【配偶者特別控除】

前年度までは、配偶者の合計所得が76万円を超えると配偶者特別控除が適用されませんでした。今年度からは所得要件が拡大し、配偶者の合計所得が123万円以下に改正されました。



詳しくは1月10日(木)に各世帯に配布する「市・県民税(国民健康保険税)申告の手引き」を参照ください。

■問い合わせ先

市役所税務課市民係(☎内線1124)

31年度市・県民税(国民健康保険税)申告受け付けの日程表

受付場所	市役所多目的ホール棟		田山スポーツ交流館(2月13日から18日まで) 安代総合支所 1階打合室(2月19日から3月5日まで)	
	午前9時~11時	午後1時~3時	午前9時~11時	午後1時~3時
2月8日(金)	金沢・温泉郷	安比高原・畑・柏台	指定日に来られない人(全地区)	
10日(日)	指定日に来られない人(全地区)			
12日(火)	五百森	渋川・渋川開拓・白屋		
13日(水)	駅前一区・駅前二区	上町・仲町	愛の山・新興矢神	日瀬通
14日(木)	下町二区	下町一区	苗石田	兄川
15日(金)	松川・雇用促進	下町三区	田山上・田山下	館市・兄畑
18日(月)	山子沢・大石平・中関	山後・岡村	折壁・石名坂	栗木田・杉沢・平長
19日(火)	北村	両沼	畑2区(扇畑)	畑2区(松木田・小屋畑)
20日(水)	北寄木	上寄木・刈屋	畑1区(赤坂田)	畑1区(星沢・黒沢・寄木)
21日(木)	中郡・鹿野	立石	細野・豊畑	曲田・横間
22日(金)	寄木新田	関口	浅沢第1	
24日(日)	指定日に来られない人(全地区)		浅沢第2	
25日(月)	中村・間羽松	舘腰	浅沢第2	
26日(火)	町組・薬師	高宮	五日市3区	五日市4区
27日(水)	上平笠・中平笠	下平笠・南平笠	五日市2区	五日市1区
28日(木)	谷地中・上村・大花森・前森	湯沢	荒屋	
3月1日(金)	森子・山道	田中・向村・中沢	秋葉	
4日(月)	東・大久保・共新	小福田・大泉・駅前	荒屋新町	
5日(火)	松久保・山崎・堀切	わし森・桜沢・笹目	新町中央	
6日(水)	中松尾・落合	時森・小屋の沢	※ 表の斜線部分は、会場準備などのため、受け付けできません。 ※ 期間後半になるにつれ、混雑することが予想されます。指定日に都合が悪い人や還付申告の人は、指定日以外の地区でも構いませんので、早めにお越しください。 ※ 田山会場の申告は今年度で終了します。来年度以降、田山地区の対象者は安代総合支所申告会場(予定)をご利用ください。	
7日(木)	寺田・帷子	寺田新田・野口		
8日(金)	土沢・若谷地・川原目・上関	荒木田・舘沢		
11日(月)	指定日に来られない人(全地区)			
12日(火)				
13日(水)				
14日(木)				
15日(金)				

■障害者控除対象者に認定書を郵送します
65歳以上の要介護認定者で、一定の基準を満たしている人は、障害者控除の対象となります。

市は、対象者に対し1月中旬に「障害者控除対象者認定書」を郵送します。本人もしくは扶養者が確定申告をする際は、同認定書をご持参ください。

なお、要介護認定を受けていても、要件に該当しない場合には、同認定書は送付されませんので、ご注意ください。

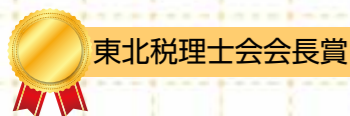
■おむつ代の医療費控除は「使用証明書」などの添付が必要です
寝たきりの人などのおむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

過去に使用証明書を提出して控除を受けた人で、要介護認定を受けており一定の基準を満たしている人が、2年目以降に続けて控除を受ける場合には、使用証明書の代わりに「主治医意見書内容確認書」で控除を受けることが可能です。

申請は市役所健康福祉課、西根・安代両総合支所、田山支所で受け付けます。

■問い合わせ先 市役所健康福祉課 高齢福祉係 ☎・内線1089

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催している第52回中学生の「税についての作文」で、仙台国税局管内から543校、19,465点の応募があった中、西根第一中の遠藤豊明さんが東北税理士会会長賞を受賞しました。



東北税理士会会長賞

『税によって生きている』(要約)



遠藤 豊明さん
(西根第一中3年)

私は「税金」と聞いて、消費税の8%しか思い浮かばなかった。税金が私や家族にどのように結び付いているのか、これまで私は何も知らなかった。また、なぜ税金を払わなければいけないのか全く理解できなかった。

まず、私がどのようなときに税金から助けられているのかを知るために母から話を聞いた。「一番関わっているのは、子ども医療費助成制度だ」と母が答えたとき、思い出した事がある。小学2年生の冬に、私がインフルエンザ脳炎の疑いもあって入院した事だ。諸検査の費用、治療費もたくさんかかるはずだったが、「子ども医療費助成制度」で全額負担していただき、とても助けられたそう。また、予定日の1カ月前に産まれた双子の弟たちは、2000円未満の低体重児であったため、産まれてすぐに保育器へ入り、その後もさまざまな検査があったそう。母の記憶では、費用は150万円から200万円ほどだったが、「未熟児養育医療給付制度」でほぼ全

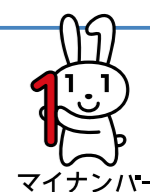
額を負担していただいたそう。このように、私と弟たちが税金にとっても助けられていることを私は初めて知り、税金に助けられているのだと強く感じた。また、母からの「治療費や諸検査の費用を負担していただいたから、お金の心配をせずに、子どもたちに向き合えたし、本当に助けられた」という話を聞いて、税金は私たちの生活に深く結び付いていると感じた。

私は、今まで税金の制度がなければ、家族がとても大変な思いをしていたに違いないと思った。また、私と弟たちが健康であり、学校に通っているのは、私たちが知らない誰かが出してくれた税金によって助けられたからなのだ。知らない誰かに支えられて生きている。今度は助けられた自分が税金を納めて、知らない誰かを少しでも助けたい。税金のありがたさに気付いた私は「税金をなぜ払わなければいけないのか」この疑問の答えを、私の過去を振り返ることで見つけることができた。

申告受け付けの待ち時間を利用してマイナンバーカードを申請しませんか

申告会場(田山会場を除く)でマイナンバーカードのオンライン申請の操作補助およびタブレットによる写真撮影(無料)を行います。
なお、申請から交付まで約1カ月かかります。
■必要書類 マイナンバーカード交付申請書(通

知カードと一体になっています)および申告に必要な本人確認書類



マイナンバー

■問い合わせ先 市役所市民課戸籍住民係 ☎・内線1064

盛岡税務署からのお知らせ

申告書作成会場を右記の通り開設します。所得税(譲渡所得を含む)、消費税、贈与税の申告が必要な人は、ご利用ください。

国税庁ウェブサイトでは、各種申告書などの作成ができます。また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用するとさらに便利です。

■期間 2月18日(月)から3月15日(金)の平日および2月24日(日)と3月3日(日)

■時間 午前9時から午後4時まで

■会場 アイーナ

※期間中は、盛岡税務署では開設していません。

なお、還付申告については期間後でも同署で受け付けます。

■問い合わせ先 同署 ☎019-622-6141